

平成 3 0 年 度

収益事業拠点区分
計算書類

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

収益事業拠点区分資金収支計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日 第一号第四様式 (第十七条第四項関係)

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収支	収入			
	事業収入	8,365,000	8,396,272	-31,272
	手数料収入	8,365,000	8,396,272	-31,272
	事業活動収入計(1)	8,365,000	8,396,272	-31,272
	支出			
	人件費支出	3,096,000	3,012,351	83,649
	非常勤職員給与支出	2,659,000	2,599,331	59,669
	法定福利費支出	437,000	413,020	23,980
	事業費支出	62,000	0	62,000
	車両費支出	62,000	0	62,000
	事務費支出	1,198,000	985,670	212,330
	旅費交通費支出	6,000	0	6,000
	事務消耗品費支出	150,000	150,000	0
	通信運搬費支出	186,000	186,000	0
	広報費支出	100,000	0	100,000
	手数料支出	36,000	19,224	16,776
	賃借料支出	157,000	156,672	328
租税公課支出	468,000	467,558	442	
保守料支出	95,000	6,216	88,784	
事業活動支出計(2)	4,356,000	3,998,021	357,979	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	4,009,000	4,398,251	-389,251	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動収入計(7)	0	0	0
	事業区分間繰入金支出	5,178,000	5,178,000	0
	事業区分間繰入金支出	5,178,000	5,178,000	0
	その他の活動支出計(8)	5,178,000	5,178,000	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-5,178,000	-5,178,000	0	
予備費支出(10)	0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-1,169,000	-779,749	-389,251	
前期末支払資金残高(12)	1,169,000	1,168,426	574	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	388,677	-388,677	

収益事業拠点区分事業活動計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日 第二号第四様式 (第二十三条第四項関係)

(単位:円)

		勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益	事業収益	8,396,272	8,544,793	-148,521
		手数料収益	8,396,272	8,544,793	-148,521
		サービス活動収益計(1)	8,396,272	8,544,793	-148,521
	費用	人件費	3,012,351	2,916,000	96,351
		非常勤職員給与	2,599,331	2,499,000	100,331
		法定福利費	413,020	417,000	-3,980
		事務費	985,670	989,320	-3,650
		旅費交通費	0	248	-248
		事務消耗品費	150,000	150,000	0
		通信運搬費	186,000	186,000	0
		手数料	19,224	19,116	108
		賃借料	156,672	149,868	6,804
		租税公課	467,558	477,872	-10,314
		保守料	6,216	6,216	0
サービス活動費用計(2)	3,998,021	3,905,320	92,701		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	4,398,251	4,639,473	-241,222		
サービス活動外増減の部	収益	その他のサービス活動外収益	0	754,679	-754,679
		雑収益	0	754,679	-754,679
		サービス活動外収益計(4)	0	754,679	-754,679
	費用				
		サービス活動外費用計(5)	0	0	0
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	0	754,679	-754,679		
経常増減差額(7)=(3)+(6)			4,398,251	5,394,152	-995,901
特別増減の部	収益				
		特別収益計(8)	0	0	0
	費用	事業区分間繰入金費用	5,178,000	5,198,000	-20,000
		事業区分間繰入金費用	5,178,000	5,198,000	-20,000
特別費用計(9)	5,178,000	5,198,000	-20,000		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	-5,178,000	-5,198,000	20,000		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			-779,749	196,152	-975,901
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		1,168,426	972,274	196,152
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		388,677	1,168,426	-779,749
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	基金取崩額(15)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(16)		0	0	0
	その他の積立金積立額(17)		0	0	0
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)		388,677	1,168,426	-779,749

収益事業拠点区分貸借対照表

平成31年 3月31日現在

第三号第四様式(第二十七条第四項関係)
 (単位:円)

	資 産 の 部			負 債 の 部		
	当年度末	前年度末	増 減	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	785,908	1,907,334	-1,121,426			
現金預金	17,586	1,056,242	-1,038,656	流動負債	397,231	738,908
事業未収金	608,095	618,853	-10,758	事業未払金	392,169	736,276
立替金	97,531	170,263	-72,732	預り金	3,900	0
前払金	62,696	61,976	720	職員預り金	1,162	2,632
				負債の部合計	397,231	738,908
				純 資 産 の 部		
				次期繰越活動増減差額	388,677	1,168,426
				次期繰越活動増減差額	388,677	1,168,426
				(うち当期活動増減差額)	-779,749	196,152
				純資産の部合計	388,677	1,168,426
資産の部合計	785,908	1,907,334	-1,121,426	負債及び純資産の部合計	785,908	1,907,334
						-1,121,426

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債権

当法人は、償却原価法に基づく原価法を採用する。ただし、取得価額と債券金額の差額の重要性が乏しいと認められる場合には、減価償却法によらない。

②満期保有目的の債権以外の有価証券で市場価格のあるもの

当法人は、会計年度末における時価を貸借対照表価額とする。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当法人は、棚卸資産の評価方法として、最終仕入原価法に基づく原価法を採用する。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンスリース取引に係るリース資産について、定額法による減価償却を実施する。ただしリース資産総額に重要性が乏しいと法人が認めた場合には、リース料総額から利息相当額の見積額を控除しない。

(4) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎回会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の全額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(5) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと法人が認めた場合には、これを計上しない。

(6) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者に係る自己都合退職による要支給額及び期末に定年退職となる職員の定年退職による要支給額の合計額を退職給付引当金に計上する。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 収益事業拠点区分計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書(会計基準別紙3(10))
収益事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。
- (3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
収益事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	608,095	0	608,095
合 計	608,095	0	608,095

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし